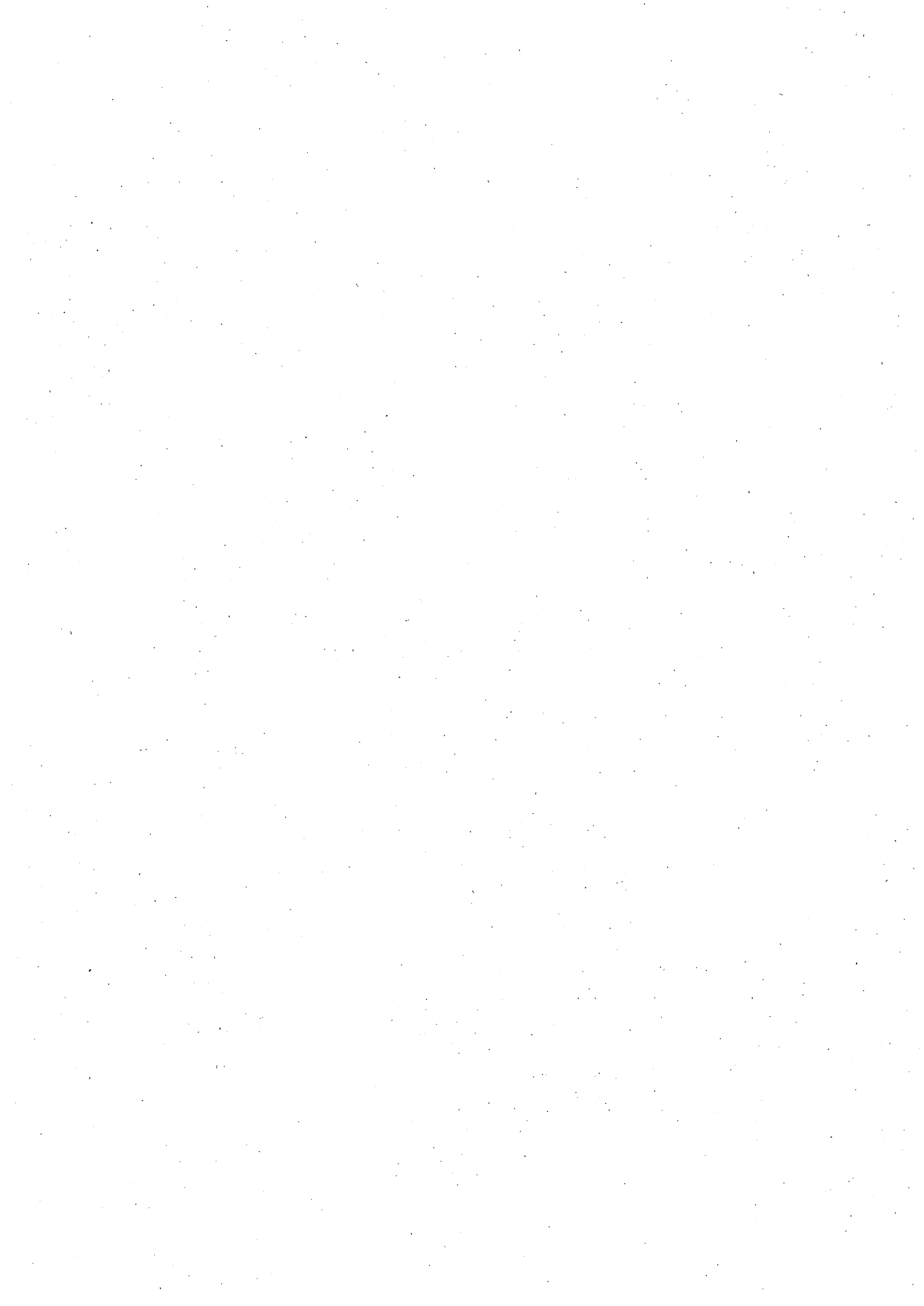


各派世話人会 協議事項

令和5年5月9日(火) 午後1時から
議会運営委員会室

- 1 5月8日の協議決定事項について(資料1)
- 2 特別委員会について(資料2-1、2-2)
 - ア 特別委員会の名称及び所管事項について
 - イ 特別委員会の所属委員の考え方について
 - ウ 特別委員会の定数について
 - エ 特別委員会委員の配分について
 - オ 特別委員会正副委員長の選出方法及び配分について
- 3 各種役員の選出について
 - ア 予算決算常任委員会の正副委員長及び四日市港管理組合議会議長の配分について
 - イ 監査委員の配分について
- 4 役員名簿の提出について
- 5 正副議長立候補者所信表明会について
- 6 その他



5/8 各派世話人会 協議結果 <<14:52現在>>

◎:委員長
○:副委員長

項目	結果									備考
	定数	新政みえ	自由民主党	草莽	公明党	草の根運動いが	日本共産党			
行政部門別 常任委員会	総務地域連携交通	8	◎	○						
			4	3	1					
	政策企画雇用経済観光	8	◎	○						
			4	3		1				
	環境生活農林水産	8	○	◎						
			3	3	1		1			
	医療保健 子ども福祉病院	8	◎	○						
		4	3				1			
防災県土整備企業	8	○	◎							
		3	4	1						
教育警察	8	○			◎					
		3	3	1	1					
予算決算常任委員会	定数 47名		議長就任：就任しない							
	正副委員長		選出方法：指名推選 配分：〔正〕保留 〔副〕保留（四港議長と併せて協議）							

議会運営委員会	定数	新政みえ	自由民主党	草莽	公明党	草の根運動いが	日本共産党			備考
	8	4	3	1						
<ul style="list-style-type: none"> 各会派の代表は委員に就任する。 委員長は議長会派、副委員長はそれ以外の5名以上の会派。 										

予算決算常任委員会理事	定数	新政みえ	自由民主党	草莽	公明党	草の根運動いが	日本共産党			備考
	7	3	3	1						

<裏面に続く>

正副議長の選出	従来どおり(立候補制)
立候補の届け出期間・ 所信表明会日程	届け出期間 令和 5年 5月 11日(木) 10:00~12:00 座長：三谷議員 所信表明会 令和 5年 5月 11日(木) 13:30~
各種充て職の就任	従来どおり

行政部門別常任委員会 正副委員長の選出方法	指名推選
議会運営委員会 正副委員長の選出方法	指名推選

監査委員 ※任期は今後議会改革推進会 議で結論を得るまでは当面1 年とする。	選出数	新政みえ	自由 民主党	草莽	公明党	草の根 運動いが	日本 共産党	
	2							配分は保留
四港監査委員:保留								

四日市港管理組合議員	選出数		新政みえ	自由 民主党	草莽	公明党	草の根 運動いが	日本 共産党	
	5名	2(2年)	1	1					
		3(1年)	1	1	1				
選出方法: 指名推選 議長: 保留(予算決算常任委員長と併せて協議)									

環境審議会委員	選出数	新政みえ	自由 民主党	草莽	公明党	草の根 運動いが	日本 共産党	
	3名	1	1				1	

都市計画審議会委員	選出数	新政みえ	自由 民主党	草莽	公明党	草の根 運動いが	日本 共産党	
	6名	2	2	1	1			

広聴広報会議委員	定数	新政みえ	自由 民主党	草莽	公明党	草の根 運動いが	日本 共産党	
	9 (座長を除く)	4	3	1			1	
座長: 副議長								

議会改革推進会議役員 (2年任期)	選出数	新政みえ	自由 民主党	草莽	公明党	草の根 運動いが	日本 共産党	備考
	会長:1	1						
	副会長:2	1	1					
	幹事長:1		1					
	幹事: 若干名	2	2		1	1		
	監事:2	1	1					
計	5	5			1	1	計12	

代表者会議	選出数	新政みえ	自由 民主党	草莽	公明党	草の根 運動いが	日本 共産党	備考
	8名	4	3	1				

令和5年度 特別委員会(案)について

会派名	名称	所管事項(調査内容)
	新「三重県子ども条例」策定調査特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法改正、異次元の少子化対策等の動きを踏まえ、現行条例を検証し、新たな条例策定を行う。 ・コロナの影響、子どもの貧困、ヤングケアラーなど、子どもの実態はこの10年で大変厳しくなっていることを考え、現行条例の改定が必要である。
新政みえ	三重県の食糧安全保障等調査特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ロシアによるウクライナ侵攻を背景に、食料安全保障への懸念が高まっており、食糧自給率向上や食の安全性、地産地消への県民ニーズも高いものがある。 ・一方、今の日本の農業は担い手の高齢化等によって、持続可能な産業として将来見通しを立てていくことが強く求められる時代となっている。 ・加えて三重県の観光政策においては、豊かな「食」は欠かすことのできない要素となっている。 ・このようなか中、産業振興(農業、観光等)、食教育の観点から、三重県における食糧安全保障に関して現状と課題を把握し、推進のための方策を調査研究する。
自由民主党	メガソーラー設置による環境影響調査特別委員会	<p>森林伐採をして大型太陽光ソーラー等の設置による住民反対運動及び自然破壊が問題になっている。環境への影響、設置に至るまでの制度の課題、メリット・デメリットや住民の意見聴き取り等、その解決策等の調査研究を行う。</p>
草莽	(なし)	
公明党	(なし)	
草の根運動いが	選挙区調査特別委員会	伊賀市選挙区の定数増を含む県議定数のあり方を調査・検討する。
日本共産党	(なし)	

特別委員会の定数及び会派別配分数について

◎委員長
○副委員長

名 称	定数	配 分 数					
		新政 みえ	自由 民主党	草莽	公明党	日 本 共産党	草の根 運動 いが
合 計		21	19	4	2	1	1
所属議員数							

所属委員の考え方: 正副委員長の選出方法:

特別委員会の設置等について

平成 21 年 5 月 8 日 代表者会議決定

平成 22 年 3 月 12 日 代表者会議改正

平成 23 年 5 月 9 日 各派世話人会改正

特別委員会について、その機能が十分に発揮されるよう、設置運営等に関して、次のように取り扱う。

1 設置

特別委員会の設置については、必要が生じた都度、代表者会議において設置の可否につき協議、検討を行った上で設置するものとする。

設置期間については、目標とする調査期間をあらかじめ設定し、調査終了後、速やかに廃止するものとする。

2 調査事項等

特別委員会の調査事項は、重要かつ緊急性の高い県政課題等とし、あらかじめ常任委員会の所管事項との関係を明確に整理、調整した上で、目的達成型の特別委員会となるよう課題を絞って調査を行うものとする。

3 委員定数・所属委員

特別委員会の委員定数、所属委員等については、設置の目的に沿って、各会派の議員数を十分考慮した上で、その都度、協議調整して定めるものとする。

4 県内外調査

特別委員会の調査の目的を達成するため、原則として、県内調査については、日帰り調査を適宜、県外調査については、1泊2日以内の行程で1回実施することができるものとする。

5 調査結果

調査結果については、特別委員長報告に加え、課題解決に向けての政策提言を行うなど、多様な活用を図るものとする。

平成19年度以降の特別委員会設置状況

※()内は定数

H19	H20	H21	H22
地域活性化対策調査 特別委員会(11)	地域間格差対策調査 特別委員会(12)	地域経済活性化対策調査 特別委員会(13)	地域主権調査 特別委員会(13)
南北格差対策調査 特別委員会(13)	NPO等ソーシャル ビジネス支援調査 特別委員会(12)	地域雇用対策調査 特別委員会(13)	新エネルギー調査 特別委員会(13)
子育て支援対策調査 特別委員会(12)	救急医療体制調査 特別委員会(12)		
県立病院等調査 特別委員会(13)	食料自給対策調査 特別委員会(13)		

H23	H24	H25	H26
東日本大震災に関する 復旧・復興支援調査 特別委員会(13)	スポーツ振興対策調査 特別委員会(9)	新エネルギー等活用調査 特別委員会(9)	障がい者雇用促進調査 特別委員会(9)
	議員提出条例検証 特別委員会(9)	「実はそれ、ぜんぶ三重 なんです！」連携調査 特別委員会(9)	
	選挙区調査 特別委員会(13)	選挙区調査 特別委員会(13) <24年度から継続>	

H27	H28	H29	H30
人口減少対策調査 特別委員会(13)	子どもの貧困対策調査 特別委員会(9)	障がい者差別解消条例 策定調査特別委員会(13)	障がい者差別解消条例 策定調査特別委員会(13) <29年度から継続>
	サミットを契機とした 地域の総合力向上調査 特別委員会(9)	働き方改革調査 特別委員会(13)	
	選挙区調査 特別委員会(15)	選挙区調査 特別委員会(15) <28年度から継続>	

R元	R2	R3	R4
外国人労働者支援調査 特別委員会(9)	差別解消を目指す条例検 討調査特別委員会(11)	差別解消を目指す条例検 討調査特別委員会(11) <R2年度から継続>	花や木で健やかな三重を つくる条例策定調査特別 委員会(11) <R3年度から継続>
		花や木で健やかな三重を つくる条例策定調査特別 委員会(11)	

5/9 各派世話人会 協議結果 <13:30現在>

◎:委員長
○:副委員長

項目	結果									備考
	定数	新政みえ	自由民主党	草莽	公明党	草の根運動いが	日本共産党			
行政部門別 常任委員会	総務地域連携交通	8	◎ 4	○ 3	○ 1					副委員長 と 草莽 に 選 定
	政策企画雇用経済観光	8	◎ 4	○ 3		1				
	環境生活農林水産	8	○ 3	◎ 3	1		1			
	医療保健 子ども福祉病院	8	◎ 4	○ 3				1		
	防災県土整備企業	8	○ 3	◎ 4	1					
	教育警察	8	○ 3	○ 3		◎ 1				
					1	1				
予算決算常任委員会		定数 47名		議長就任：就任しない						
		正副委員長								
		選出方法：指名推選 配分：〔正〕 自由民主党 〔副〕 新政みえ								

議会運営委員会	定数	新政みえ	自由民主党	草莽	公明党	草の根運動いが	日本共産党			備考
	8	4	3	1						
・各会派の代表は委員に就任する。 ・委員長は議長会派、副委員長はそれ以外の5名以上の会派。										

予算決算常任委員会理事	定数	新政みえ	自由民主党	草莽	公明党	草の根運動いが	日本共産党			備考
	7	3	3	1						

特別委員会	名称:	所管事項:								
	名称:	所管事項:								
	名称:	所管事項:								
	名称:	所管事項:								

特別委員会 委員の配分	名称	定数	新政みえ	自由民主党	草莽	公明党	草の根運動いが	日本共産党		

特別委員会所属委員の考え方 正副議長:

立候補の届け出期間・ 所信表明会日程	届け出期間 令和 5年 5月 11日(木) 10:00~12:00 所信表明会 令和 5年 5月 11日(木) 13:30~	座長：三谷議員
各種充て職の就任	従来どおり	

行政部門別常任委員会 正副委員長の選出方法	指名推選
議会運営委員会 正副委員長の選出方法	指名推選

監査委員 ※任期は今後議会改革推進 会議で結論を得るまでは当面 1年とする。	選出数	新政みえ	自由 民主党	草莽	公明党	草の根 運動いが	日本 共産党	
	2	/	/					
	四港監査委員： 自由民主党							

四日市港管理組合議員	選出数	新政みえ	自由 民主党	草莽	公明党	草の根 運動いが	日本 共産党	
	5名	2(2年)	1	1				
		3(1年)	1	1	1			
選出方法： 指名推選 議長： 新政みえ								

環境審議会委員	選出数	新政みえ	自由 民主党	草莽	公明党	草の根 運動いが	日本 共産党	
	3名	1	1				1	

都市計画審議会委員	選出数	新政みえ	自由 民主党	草莽	公明党	草の根 運動いが	日本 共産党	
	6名	2	2	1	1			

広聴広報会議委員	定数	新政みえ	自由 民主党	草莽	公明党	草の根 運動いが	日本 共産党	
	9 (座長を除く)	4	3	1			1	
	座長・副議長							

議会改革推進会議役員 (2年任期)	選出数	新政みえ	自由 民主党	草莽	公明党	草の根 運動いが	日本 共産党	備考
	会長:1	1						
	副会長:2	1	1					
	幹事長:1		1					
	幹事: 若干名	2	2		1	1		
	監事:2	1	1					
	計	5	5		1	1		計12

代表者会議	選出数	新政みえ	自由 民主党	草莽	公明党	草の根 運動いが	日本 共産党	備考
	8名	4	3	1				